

# 入札説明書

令和 8 年 3 月 9 日  
新潟県新発田地域振興局  
地域整備部

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量  
アスファルト常温合材（全天候型）単価契約  
予定数量 15kg袋 2,300袋（Aタイプ 1,500袋、Bタイプ 800袋）
- (2) 調達案件の仕様等  
仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間で、買主が発注の都度指定する日
- (4) 納入場所  
仕様書のとおり

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達物品の公告日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の大分類「工事中材料類」に登録されている者であること。
- (4) 新潟県内に本社（本店）又は営業所を有する者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。

## 3 開札の日時及び場所

令和8年3月30日（月曜日）午前10時30分 新潟県新発田地域振興局 2階 入札室

## 4 入札及び開札の方法

- (1) 入札者は指定された入札の日時及び場所に遅れないように入札すること。
- (2) 入札者は仕様書等を熟知し、別添入札書の様式を使用し提出すること。  
なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出のうえ、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。  
また、入札に参加する際、次のものを持参すること。  
・再入札に使用する印鑑
- (3) 入札者は一旦提出した入札書の書き換え、引き替え又は撤回をすることができない。
- (4) やむを得ない理由があるときは、入札書を郵便書留で提出して行うことができる。  
また、その場合は、封書の表に「何々入札書在中」と朱書きをしなければならない。
- (5) 入札は各常温合材の購入見込金額（1袋当たりの単価に購入見込数量を乗じた金額）を合算した総額で行うものとする。
- (6) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第54条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。

また、後記5の各号に該当する無効入札をした者及び辞退したと見なされた者は、再入札に加わることができない。

(8) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

(9) 再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

## 5 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札

(2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

(3) 郵便による入札にあって、入札開始時刻までに到着せず、又は郵便書留以外の方法によったもの。

(4) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札

(5) 脅迫その他不正の行為によってした入札

(6) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札

(7) その他入札に関する条件に違反した入札

## 6 落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

## 7 手続の停止

令和8年度新潟県一般会計予算が議決されなかった場合、本入札手続について停止の措置を行うことがある。

## 8 契約書作成の要否 要

## 9 契約条項

別添「物品売買単価契約書（案）」による。

## 10 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、以下の書類を令和8年3月24日（火曜日）午後4時までに下記「11 問い合わせ先」に持参又は郵送で提出しなければならない。

(1) 入札参加申請書

(2) 納品予定物品のカタログ又はパンフレットの該当ページの写し

(3) 暴力団等の排除に関する誓約書

なお、新潟県物品入札参加資格審査申請時に誓約書を提出している者は提出不要とする。

## 11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額に予定数量を乗じて得た金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。  
ただし、規則第 44 条に該当する場合は免除する。

## 12 問い合わせ先

郵便番号 957-8511

新潟県新発田市豊町 3 丁目 3 番 2 号

新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課庶務係

電話番号 0254-26-9189

Eメール [ngt111360@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt111360@pref.niigata.lg.jp)